

「もみじマークの代替案」選定に係る基本的考え方に対する意見の募集結果について

警察庁において、平成21年7月24日から平成21年8月22日までの間、「もみじマークの代替案」選定に係る基本的考え方に対する意見の募集を行ったところ、304件の御意見を頂きました。頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方を次のとおり公表いたします。

1 頂いた御意見の総数 304件

(内訳)

電子メール	156件
F A X	94件
郵 送	54件

2 頂いた御意見の要旨

「もみじマークの代替案」選定に係る基本的考え方として提示した4項目について、基本的考え方として妥当であるという御意見のほか、次のような御意見がありました。

(1) 「ベテランドライバーを象徴し、高齢者が誇りを持って自らの意思で自動車に表示したくなるもの」について

「自らの意思で自動車に表示したくなる」の部分に「マークを表示してもらいたい」という意図が感じられるので、「ベテランドライバーを象徴し、高齢者が誇りを持てるもの」のみで良い。

ベテランドライバーを象徴していればドライバーにとって誇りとなり得るものであることから、「高齢者が誇りを持って自らの意思で自動車に表示したくなるもの」は必要ない。

(2) 基本的考え方に追加すべき項目について

基本的考え方に追加すべき項目として、次のような御意見がありました。

「高齢ドライバーに対する思いやりを持って運転すべきことを表すもの」

「「老い」という負のイメージを感じさせないもの」

「「安全運転を心がける」という高齢ドライバーのメッセージを表すもの」

「「暖かく見守って欲しい」という高齢ドライバーのメッセージを表すもの」

「高齢運転者が自動車社会の中で安心を得るとともに、自動車社会に安全性を与えるという意味を表すもの」

(3) その他

基本的考え方に対する御意見ではありませんが、150人の方から、「もみじマークの代替案」の具体的なデザインについての提案がありました。

3 頂いた御意見に対する警察庁の考え方

「もみじマークの代替案」選定に係る基本的考え方は、今後、国民の皆様から高齢運転者標識の新たなデザイン案を募集し、応募されたデザイン案の中から、高齢運転者標識の様式に関する検討委員会において「もみじマークの代替案」を選定するに当たり、各委員が選定の基準として念頭に置くべき最も重要な理念を示すものです。

「ベテランドライバーを象徴し、高齢者が誇りを持って自らの意思で自動車に表示したくなるもの」という項目については、70歳以上の高齢運転者に、自ら高齢運転者標識を表示してもらうことにより、高齢運転者の交通事故を防止するという高齢運転者標識制度の趣旨を踏まえると、可能な限り多くの高齢者が誇りを持って進んで表示していただけるようなデザインとする必要があり、そのことが選定基準において明示されていることが適当であると考えます。

また、「もみじマークの代替案」選定に係る基本的考え方については、国民の皆様ができるだけ自由な発想でデザイン案を考えていただけるよう、必要最低限のものとする必要があるところ、高齢運転者標識の様式に関する検討委員会においては、新たな項目を基本的考え方に追加すべきとの意見はなかったことから、新たな項目は追加しないこととすることが適当であると考えます。

4 「もみじマークの代替案」選定に係る基本的考え方

上記のパブリックコメントを参考に、平成21年9月8日、高齢運転者標識の様式に関する検討委員会において、「もみじマークの代替案」選定に係る基本的な考え方について討議した結果、以下のとおり決定いたしました。

ベテランドライバーを象徴し、高齢者が誇りを持って自らの意思で自動車に表示したくなるもの。

高齢者を含むすべてのドライバーにとって親しみを感じるもの。

夜間や離れた場所からでも見やすいもの。

既存の様々なマークと混同を生じないもの。

御意見ありがとうございました。